

大月法人会だより

かつら川

No.158



▲都留市川棚の勝山城跡(お城山)より上谷を望む(昭和23年) 提供：ミュージアム都留・都留文科大学地域交流研究センター
現在の街並み▼



消費税期限内納付
法人会一声運動

平成26年11月 発行

関係民間団体長会 意見交換会

大月税務署管内関係民間団体長会と意見交換会が七月二十五日(金)、午後四時、五時よりホテル鐘山苑に於いて開催されました。意見交換会では関係民間団体役員等総勢百二名が出席し、柏原秀充大月税務署長以下、署幹部職員のご紹介や署との意見交換並びに団体役員相互の親睦・交流が図られました。



県連理事会・ 臨時総会

平成二十六年九月十一日(木)、甲府法人会館に於いて理事会、九月二十二日(月)、アピオ甲府に於いて臨時総会が開催されました。

第一号議案

山梨県からの受託事業「やまなし出会いサポートセンター」の業務受託に関する件

事業の概要

結婚を希望する独身男女を会員登録し、システムによる検索により、条件・希望にあった会員同士のお見合いを仲介する。

審議の内容

人口減少対策の一つとして、未婚者の婚活支援に協力することは、地域社会の健全な発展に資する事業として、県連事業の目的に合致している。法人会のイメージアップにつながる。当該事業受託について第二回定時総会で承認済み。県の要請に応える等を理由に業務を



受託することを承認されました。

第二号議案

全法連主催「全国女性フォーラム」開催地に関する件

審議の内容

平成三十年度開催地を山梨県とし、山梨県連及び同女性部会連絡協議会が開催担当県連(主管)となることを承認されました。

上野原支部総会及び 税務研修会

朝晩の冷え込みに秋の気配を感じて昨今です。

九月二十六日(金)、上野原支部に於いて総会と研修会を開催。十八名のご出席を頂き総会は次第に沿って進行し、すべての議案が承認可決されました。

二十六年年度の重点活動は会員加入勧奨活動であり、目標数値達成のために参加者全員で努力することを申し合わせました。総会終了後には大月税務署矢井田統括官よりご挨拶を頂戴して、齊藤上席官を講師に解りやすい税務研修会を開催し、真剣に聴講した後には出席者より税制改正内容について、さらに突っ込んだ質問が出されましたが、上席官より納得のいく説明を頂き研修会は終了。

部屋を変えて懇親会の席を設けて有意義な時間を過ごしました。

景気の波はなかなか我々のところまで押し寄せてきませんが、地方創生国会もスタートして景気回復の実感を味わうことができる日が来ると信じ頑張りたいと考えます。出席された皆様にはお忙しいところ大変ありがとうございました。

上野原支部長 山口 照義



都留支部税務研修会・ 合同役員会

十月三日(金)午後五時、割烹ふるやに於いて、青年部会・女性部会との合同による支部税務研修会及び支部合同役員会を開催。総勢二十九名が出席しました。



大月税務署より矢井田直輝統括官と齊藤一朗上席官、また大同生命保険(株)より平田勝己課長、渡辺寿浩、前川まゆみ、伴野さとみ福利厚生制度推進担当のご出席を賜りました。

税務研修会

大月税務署齊藤上席官が講師となり、次のテーマで研修会を行いました。

- 一、法人税関係法令の改正の概要
- 二、相続税及び贈与税の税制改正のあらまし

合同役員会

- 一、二十五年支部会計報告
- 二、支部会員状況及び支部会員増強
- 三、税務コンプライアンス向上のための取組み
- 四、青年部会及び女性部会の報告
- 五、大同生命保険(株)からの案内
- 六、その他

懇親会

税務研修会及び合同役員会終了後には懇親会を開催し、大月税務署統括官・上席官との意見交換並びに会員相互の情報交換や一層の親睦を深めることができました。

都留支部事務局 小笠原能久

第三十一回法人会全国大会

平成二十六年十月十六日(木)栃木県総合文化センターで開催。全国より二千名が参加。山梨県三十二名(当会十二名)参加。今回のテーマは「観て・味わい・癒されて」深い歴史と文化を伝える栃木で開催。全ての法人会が新しい公益法人等への移行が完了後の大変意義深い全国大会でした。

第一部記念講演は、TBSテレビ

報道局解説・専門記者室長の杉尾秀哉氏により、「日本の行方」政治と経済の現状分析と展望」と題して講演。日本の人口は年間八十万人が減少し老人の国へと突き進んでいる。この老人国家を何とかしなければならぬ。「Agile」これまでも日本は環境の変化に機敏に対応できた。日本人は課題解決に優れ、高い技術力、企業の強さがある。故に

この大転換期を乗り切る強さを持っている。自信をもって新しい第一歩を踏み出すことだ。さあ皆さんの出番ですと結んだ。

第二部式典では、林国税庁長官、

福田栃木県知事、佐藤宇都宮市長外多数のご来賓のご臨席を賜り、会員増強、研修参加率向上、福利厚生制度推進等の表彰と税制改正提言及び青年部会による租税教育活動の報告があり、最後に全国の会員企業の創意として、平成二十七年税制改正提言の実現を強く求める大会宣言が為された。

二十七年税制改正スローガン

- まだ道半ば。国・地方とも聖域なき行財政改革の推進を！
- 厳しい経営実態を踏まえ、中小企業の活性化を図る税制を！
- 法人の実効税率を二十%台に引き下げ、軽減税率も十五%の本則化とする見直しを！

●本格的な事業承継税制を確立し、地域経済を支える中小企業に配慮を！

大会当日の夜は、鬼怒川の溪谷沿いに立ち並ぶ温泉で癒されて、翌日は日光杉並木を散策、世界遺産の大自然に抱かれた歴史と自然の宝庫「二社一寺」を参拝し、深い歴史と文化を伝える数々の文物を観て修学旅行を思い出しました。さらに、美

しい紅葉の始まった大岸壁を背に九十七mの高さから滝壺へと落下する豪壮な「華厳の滝」等、緑なす山々と平地、栃木の名所・旧跡を満喫した楽しい大会でした。

今回は平成二十七年十月八日(木)徳島大会です。

女性部会長 小林 余し緒



正副会長会・理事会

平成二十六年十月二十一日(火)午前十時・十一時より二十六年度第二回正副会長会・理事会を大月法人会館に於いて開催し、次の議事について協議及び報告がされました。

議事

- 一、平成二十六年上期活動報告及



び代表理事・業務執行理事の職務執行状況報告の件

二、平成二十六年度上期会計報告の件

三、平成二十七年新春講演会・賀詞交歓会開催の件

四、今後の主要事業の件

五、関係民間団体長会会長感謝状受彰者の推薦の件

六、第三十一回法人会全国大会栃木大会参加報告の件

七、県連臨時総会の件

八、その他

①会費未納先への対応について

②法人会求スター掲示について

④法人会館軒天修繕について

⑤河口湖東西支部研修会・特別講演会への参加者募集について

青年部会だより

青年部会と署の意見交換会

八月八日(金)、大月税務署三階会議室に於いて、大月税務署長柏原秀充様、総務課長吉澤勝美様、法人課税第一部門統括国税調査官矢井田直輝様をはじめ各部門幹部皆様のご臨席を賜り、青年部会役員会並びに税務署との意見交換会が開催されました。



小佐野昇一青年部会長、柏原税務署長にご挨拶を頂いた後、青年部会役員の自己紹介、税務署幹部職員の紹介が行われ、続いて青年部会新役員に対し柏原税務署長より名刺交付が行われ、大変身の引き締まる思いでした。

第二回環富士山交流会

九月六日(土)、第二回目となる環富士山交流会を富士河口湖町にて開催。バーベキュー場「ハッピータイム」に集合し、ゴミ拾いをした後に、バーベキューで懇親を深めました。

岳南法人会より二十六名、三島田



議事の中では、小佐野部会長より、「高校生の税に関する標語」「少年野球大会」「子ども対象の社会見学会」など、税の啓蒙活動と社会貢献を目的とした今後の事業説明が行われました。また「法人会全国青年の集い」への取り組みなども話し合われ、大変有意義な意見交換会となりました。

青年部会富士吉田支部長 小池 久司

高校生による『税に関する標語』

公益社団法人大月法人会青年部会では毎年十一月に全国ベースで実施されている「税を考える週間」に合わせて地元高校生を対象に、青少年の税に対する意識の高揚と、併せて地方行政及び広く国家財政にも関心を持つて頂くという趣旨で、毎年税に関する標語募集事業を実施しております。

本事業は青年部会各支部持ち回りで実施しており、お蔭をもちまして三十回目となる大きな節目を迎えることが出来ました。今回対象となる高校は、山梨県立富士北稜高校と山

方法法人会より十六名、沼津法人会より十七名、当大月法人会より十五名、合計七十四名となり、大勢の各法人会青年部会メンバーが参加されました。各法人会からはそれぞれの地元食材・特産品等を持ち寄り、お互い紹介し合うなど盛大に交流会を開催することが出来ました。

今回は大月法人会が、ホスト役でしたが、次回は三島田方法法人会がホストとして、来年二月頃に開催の予定です。

青年部会河口湖支部幹事 渡邊 良孝

梨県立富士河口湖高校の二校です。応募頂いた標語の総数は千五百を超えるものですが、どれも素晴らしい作品ばかりでした。その作品群から今回担当となりました河口湖・忍野・山中湖支部の青年部会員による第一次選考会を通過した作品百点を十月六日に行われた最終選考会に提出させて頂きました。当日は柏原大月税務署長をはじめ古屋富士河口湖町副町長、村松東京税理士会大月支部長また細谷大月法人会長をはじめとする法人会役員の方々にもご出席頂き厳正なる選考の結果、三十一名の優秀作品を選考して頂きました。なお、表彰式は十一月十日に富士河口湖町中央公民館に於いて多くのご来賓をお招きし、盛大に開催する予定です。

結びに今回の作品募集にご協力を頂きました高校の生徒の皆さん及び先生方、並びに当該事業に準備の段階からご協力頂きました大月税務署、青年部会各支部、女性部会の方々に心より感謝申し上げますとともに、三十年の永きにわたり継続的に標語募集事業を実施してきた大月法人会青年部会の先輩方にも心より敬意を表します。ありがとうございました。

青年部会河口湖支部長 松浦 潤一

第30回 高校生の税に関する標語受賞作品

大月税務署長賞

やってみよう 時短簡単 e-tax

富士河口湖高等学校二年三組 滝口 純生

富士河口湖町長賞

税金が 広げてくれる 未来絵図

富士河口湖高等学校二年六組 小俣 優紀

東京地方税理士会大月支部長賞

納税は 立派な大人の 第一歩

富士北稜高等学校二年四組 宮下 佳歩

大月法人会長賞

私でも 払える税金 消費税

富士北稜高等学校二年四組 三浦 玲菜

青年部会長賞

税金を 納めて変える 明日の未来

富士北稜高等学校二年二組 小林 紗季

金賞

理解しよう 税に関する 基礎知識

富士河口湖高等学校一年三組 常磐 奈々

簡単に 確定申告 e-tax

富士北稜高等学校三年三組 安留 玲奈

銀賞

税金は 国を動かす 原動力

富士河口湖高等学校三年七組 壁谷 陸

人として 正しい申告 義務なんです

富士北稜高等学校三年四組 古屋 翔子

銅賞

つくろうよ 輝く未来 税金で

富士河口湖高等学校二年一組 橋戸 亜子

税金が 未来を拓く 鍵になる

富士北稜高等学校二年四組 渡辺 悠馬

佳作

税金で 変える社会 見える希望

富士河口湖高等学校三年五組 櫻井 ちか

税金が あなたの未来 支えてる

富士河口湖高等学校二年二組 後藤 純奈

税と人 支え合って 平和の輪

富士河口湖高等学校二年六組 天野 渚

若者は もっと知るべき 税のこと

富士河口湖高等学校三年四組 安留 由華

税金を 正しく使い 築く社会

富士河口湖高等学校三年六組 勝俣 佳祐

住みやすい 日本をつくろう 税金で

富士北稜高等学校二年三組 宮下 遥華

税金は みんなの未来 変えるもの

富士北稜高等学校一年七組 渡辺 玲

税金は 自分が出来る 人助け

富士北稜高等学校二年一組 和光 美穂

税金で 未来の日本を 育てよう

富士北稜高等学校三年五組 諏訪田侑征

税金は 明るい未来の サポーター

富士北稜高等学校二年三組 白須麻都香

入選

消費税 私たちも 納税者

富士河口湖高等学校二年六組 前田 亜弓

e-tax ネットで申告 納税も

富士河口湖高等学校三年五組 舟久保孝樹

納税で 築く未来に 笑顔咲く

富士河口湖高等学校三年一組 前田 颯

税金を 有効活用 良い福祉

富士河口湖高等学校二年六組 神 友哉

税金は 明るい未来 つくる種

富士河口湖高等学校二年五組 渡邊早由里

税金が 生きる未来を 支えてる

富士北稜高等学校二年七組 山口 和真

税金が 日本の福祉 支えてる

富士北稜高等学校二年一組 天野 莉果

税金で 支えていこう この社会

富士北稜高等学校二年一組 菊池 南海

税金で 支える社会 拓く未来

富士北稜高等学校二年一組 太田 拳人

税金で 日本の未来 支えよう

富士北稜高等学校二年三組 田中 悠



第十四回少年野球大会・ 親子租税教室の開催

去る十月十九日(日)、道志村民グラウンドにおいて、第十四回少年野球大会と親子租税教室を開催しました。

開会式では、道志村村議会議長の山口博康様、教育長の佐藤光男様、南都留野球協会会長の高村昌也様よりご祝辞を賜り、当青年部会より小佐野昇一部会長が主催者代表の挨拶を行いました。また大月税務署より、矢井田直樹統括様、齊藤一朗上席様にも、早朝よりご臨席を賜りましたこと、深く感謝申し上げます。

本大会は、少年野球大会と合わせ、親子租税教育事業を行っており、開会式終了後に大月税務署の齊藤上席様より児童向けにわかり易く税の使われ方や税の種類、仕組みなどの講話を頂きその後、青年部会各支部の協力の元、親子一緒になつての税金〇×クイズを実施し、楽しみながら児童や保護者の皆様方に税に対する知識と興味を持っていただくことができました。

野球大会については、元気ハツラツなプレーはもちろんの事、スポーツを通じた挨拶と礼儀正しさがしっかりとできてきていることに、毎回のこ

試合結果は以下の通りです。

優勝 忍野 準優勝 山中湖
三位 道志 四位 西桂
五位 山中湖東

終わりに、本大会が沢山の皆様のご支援に支えられていることに、改めて感謝を申し上げ、開催報告と致します。

青年部会忍野・山中湖支部長

三浦 信



女性部会だより

女性部会役員会・ 税務研修会

九月二十六日(金)、大月法人会館に於いて開催。大月税務署より法人課税第一部門矢井田直輝統括国税調査官、齊藤一朗審理上席国税調査官をご来賓として総勢二十八名が出席。

役員会に先立ち矢井田統括官を講師に税務研修会をおこないました。講師の矢井田統括官は前任部署が国税局酒税課であったことから、「酒税の概要と社会的要請への対応について」と題して、酒税の仕組みやお酒に関する国税庁の取組みについて講演を頂きました。特に「お酒のラベル表示」、未成年者の飲酒問題や「適正な飲酒」などは、私たちの生活に密着した内容で大変役に立ちました。

役員会では、小林部会長の挨拶に続いて議事に移り、すべて承認可決されました。部会員の皆様には今後ともご支援・ご協力をお願いします。

役員会議題

- 一、上期事業報告
- 二、絵画コンクール最終選考会
- 三、第九回慰問活動
- 四、年末特別研修会・チャリティー



- 五、平成二十七年賀詞交歓会
- 六、県連賀詞交歓会
- 七、日帰り研修会
- 八、その他

- ① 河口湖東西支部税務研修会・特別講演会への参加協力
- ② 平成三十年全国女性フォーラム山梨県開催予定

女性部会上野原支部長 田村 夏子

第九回女性部会 慰問活動

十月二日(木)私達、大月法人会女性部会河口湖支部が担当となり、山梨赤十字病院通所リハビリテーション「あかまつ」療養型「やまゆり」入所者を訪ねました。富士の樹林の環境に恵まれた素晴らしい施設でした。又、そこで働くスタッフの、やさしく、明るく、入所者に接する姿が、印象的でした。ともすると老人

介護は「うんぬん」とも言われがちですが、入所者の方々の笑顔を見るとその様な事は、みじんも感じられませんでした。

私達は、コーラス部による歌声と手遊びで「楽しい音楽会」として慰問致しましたが、後日談として、コーラス部の美しい歌声と衣装に、入所者の方々が目を輝かせていたそうです。日常とは違う雰囲気味わう事で、元気になれたとの事でした。又会場の皆様と合唱した折には、懐かしい日々を思い涙ながら歌う姿に、又手遊びに於いては、動かない手足を一生懸命に動かそうとする姿に感動致しました。いずれ私達も辿る道、元気で過ごせる事に感謝し、大月法人会女性部の一員として、一人の人間として、これからも、奉仕活動を続けて行けたらと思います。

結びに、今度、ご協力頂きました



山梨赤十字病院皆様方、女性部会各支部の皆様へ感謝とお礼を申し上げます。ありがとうございます。

女性部会河口湖副支部長

外川 正知恵

小学生による「税金絵画コンクール」最終選考会

第十六回小学生による「税金絵画コンクール」最終選考会が十月六日(月)、台風十八号が通過するのを見届けての一時遅れで開催され、応募作品六十一点の中から、二十九点の優秀作品を選出し、大月税務署長賞を始めとする他の賞を付けていきましました。どれも甲乙つけ難い作品ばかりで、選考に大変悩まされました。

ところで先日あった出来事です。が、義母が突然体調を悪くしたため救急車を利用したところ、病院へ向かう途中、救急隊員との受け応えがしつかりしていることを理由に救急車での搬送は必要ないと判断され、タクシーへの乗り換えを指示されました。付き添った家族は、歩くことがやっとで、まもなく九十八歳を迎える年寄りに対する隊員の言動に驚き、大きな憤りを感じると同時に、法人会の名の下に活動している私は非常に虚しい感情を覚えました。地

方創生・町・人・仕事、四人に一人の高齢者の時代、社会に合った福祉であって欲しいものです。

小学生の皆さんに描いて頂いた作品には公共施設など、それを担う人たちが笑顔で描かれていて、正に心を繋ぐ社会を繋ぐ愛のポスターでしたが、「絵に描いた餅」にならないように祈るばかりです。先日女性部会による山梨赤十字病院特別養護老人ホーム慰問の時に頂いた御名刺には小さく「人間を救うのは人間だ」と書かれてありました。小立小学校児童による税金絵画コンクール作品のように、納める側も使う側も自然と微笑みがこぼれる社会であって欲しいものです。入選作品は富士河口湖町内ショッピングセンターベルに展示後大月税務署へ展示いたします。「税金絵画コンクール」にご協力・ご尽力を頂きました関係各位に



感謝申し上げます。

女性部会河口湖支部長 外川 桂子

女性部会都留支部 一日研修会

十八号台風一過の十月七日は秋晴れになり、女性部会都留支部は一日研修として、キューピーマヨネーズ富士吉田工場の見学会と税務研修会を実施しました。(十一名参加)

日頃何気なく食卓に出している料理ですが、食の安全を知ることの大切さを学ぶことが出来て、とても有意義な見学会でした。見学会の後、税務署齊藤上席官に事前に作成して頂いた税務研修の問題を皆で答え合わせをしながら税務について勉強を行い、その後は富士桜山荘にて日頃の疲れを癒しました。

女性部会都留支部長 藤江 一枝



いちごプロジェクト

全法連女性部会が活動の中心となり、三年前から全国各地で節電を啓発する取り組みである「いちごプロジェクト」をスタートさせました。

大月法人会女性部会では、今回、大月支部と都留支部が担当となり、八月二日、「大月市かがり火祭り」会場にて、八月十一日、「都留市ふるさと納涼祭」会場にて来場者にパンフレットを配り地域の皆さんに節電の協力を呼びかけました。

いちごプロジェクト名前の由来

「いちご」のネーミングは、一昨昨年夏の節電目標「十五％」に由来しています。いちごは「毎年実をつける多年草」であり「全国各地で広く栽培」されます。そのイメージを、毎年女性部会が全国的に継続して取り組む社会貢献活動に重ねました。

女性部会大月支部長 内藤 定子
女性部会都留支部長 藤江 一枝



新署長挨拶

平成二十六年七月十七日(木) 十名
大月税務署



広報委員会

平成二十六年九月五日(金) 十四名
大月法人会館



広報封入作業

平成二十六年八月一日(金) 七名
大月法人会館



決算法人説明会

平成二十六年九月十八日(木) 三十六名
大月税務署



決算法人説明会

平成二十六年八月二十一日(木) 十二名
大月税務署



新設法人説明会

平成二十六年九月十九日(金) 十二名
大月法人会館



着任の

御挨拶

大月税務署長

柏原 秀充



公益社団法人大月法人会の会員の皆様には、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動で、大月税務署長を拝命し、立川税務署特別国税徴収官から参りました柏原でございます。私は山梨県内での勤務は初めてですが、世界文化遺産に登録された富士山を間近に望みながら日々仕事ができることを、大変光栄に思っております。

前任の山岸署長同様の御懇情を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(9)

細谷会長はじめ大月法人会会員の皆様には、平素から法人会活動を通じて、税務行政の円滑な運営に対しま

して、深い御理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、「税知識の普及、納税道義の高揚」を目的とした説明会・研修会の開催や税制改正要望、また、講演会の開催や施設慰問などの「社会貢献活動」の各種の事業を活発な展開し、地域社会に多大な貢献をされております。

租税教育推進の分野に「小学生による税金絵画コンクール」、「高校生による税の標語募集」及び小学生を対象とした「租税教室」を開催されるなど、特に積極的に取り組んでおられます。これらの活動は、次の世代を担う児童・生徒に「税金」について考える良いきっかけ作りとなる意義深い活動であります。

これは、ひとえに、細谷会長をはじめとする役員並びに会員の皆様方の日頃の御尽力の賜物と心より敬意を表する次第であります。

さて、税務行政を取り巻く環境は、近年の社会情勢の変化に加え、消費税率の引上げ、国税不服申立制度の改正、社会保障・税番号制度の導入など、大きな変革期にあります。このような状況の中で、「適正・公平な課税・徴収の実現」という、私どもに与えられた使命を着実に果たしていくためには、より質の高い税務

行政の執行と納税環境の整備を進めていくことが重要であると考えております。

国民の信頼に応える税務行政の実現は、私どもだけでは到底なしえるものではなく、貴会をはじめとする関係団体の皆様の御協力が不可欠でございます。

今後とも、長年にわたって培って参りました信頼・協調関係を大切に、引き続き、緊密な連携を図って参りたいと考えておりますので、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

ところで、貴会におかれましては、「e-Tax推進協議会」を中心に積極的なシステムの利用を推し進め、会員の皆様の御協力により、電子申告の利用割合は東京国税局管内で大月税務署がトップとなっております。しかしながら、電子納税に關しましては、その利用割合は低調であります。そこで、源泉所得税について、徴収高計算書の提出は電子申請で、納税はダイレクト納付でと、一連の手続きにe-Taxの活用をお願いいたします。既に御利用の会員様におかれましては、他の会員様やお知り合いに一声おかけいだきますよう重ねてお願いいたします。

最後になりますが、公益社団法人大月法人会の益々のご発展と会員の皆様方並びに御家族の御健勝、事業の御繁栄を心よりお祈り申し上げます。私の着任の挨拶とさせていただきます。

税制改正速報

平成26年10月17日に所得税法施行令の一部を改正する政令が公布され、通勤のため自動車などの交通用具を使用している給与所得者に支給する通勤手当の非課税限度額が引き上げられました。

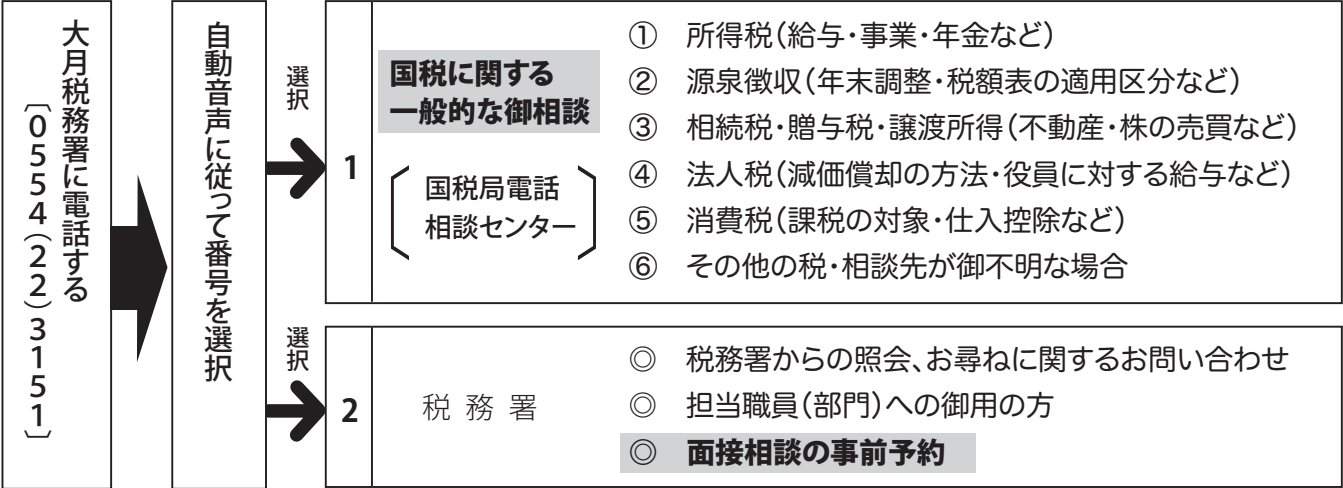
この改正は、平成26年10月20日に施行され、平成26年4月1日以降に支払れるべき通勤手当（同日前に支払われるべき通勤手当の差額として追加支給するものを除きます。）について適用されます。

※詳しくは国税庁ホームページ（<http://www.nta.jp>）でご確認ください。

大月税務署からのお知らせ

～税務署での面接相談は事前予約をお願いします～

◎ 国税に関する一般的な御相談は国税局電話相談センターを御利用ください。



平成26年分 年末調整等説明会を開催します

本年も、下記の日程で年末調整等説明会を開催いたします。

都合により対象地域の説明会に出席できない方は、他の地域の説明会を受講してください。ただし、会場で配布する給与支払報告書につきましては、対象地区の市町村の用紙となりますので、直接各市町村にご請求いただくことになります。



月 日 (曜日)	会 場 名		対 象 地 区
	所 在 地		
11月 5日 (水)	都留市文化ホール (うぐいすホール) 小ホール 都留市上谷1888-1		都留市・西桂町・道志村
11月 7日 (金)	上野原市文化ホール (もみじホール) 2階会議室 2 上野原市上野原3832		上野原市 ※小菅村・丹波山村
11月11日 (火)	富士五湖文化センター (ふじさんホール) 大ホール 富士吉田市緑ヶ丘二丁目 5－2 3		富士吉田市・富士河口湖町・忍野村・ 鳴沢村・山中湖村
11月19日 (水)	大月市民会館 4階 視聴覚室 大月市御太刀二丁目 1 1－2 2		大月市
	開催予定時間	用紙配布	13時～13時30分
	(各会場とも)	説明時間	13時30分～16時
※11月25日 (火)	奥多摩町福祉会館 1階 西多摩郡奥多摩町氷川 1 9 9-口		

※小菅村・丹波山村については11月25日(火)13時30分から16時まで、奥多摩町福祉会館1階(青梅税務署主催)の説明会にも参加できます。

e-Tax推進協議会からのお知らせ

『ダイレクト納付』を是非ご利用ください

● ダイレクト納付とは

ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出をしておけば、e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる電子納税の納付手段です。

● ダイレクト納付のメリット

ダイレクト納付は、税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィスなどから納付が可能なほか、その他の電子納税にはない次のようなメリットがあります。

- ① インターネットバンキングの契約が不要
- ② 期日を指定して納付することが可能
- ③ 税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能

● 対象となる税目

電子申告等が可能な税目（源泉所得税及び復興特別所得税、法人税、消費税及び地方消費税、申告所得税及び復興特別所得税、贈与税、酒税、印紙税など）が対象となります。

※特に利用回数の多い手続に便利です（源泉所得税の毎月納付手続等）。

※e-Tax納付情報登録をすれば、上記にかかわらず全ての税目でダイレクト納付が利用できます。

納付情報登録の方法は、e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）でご確認ください。

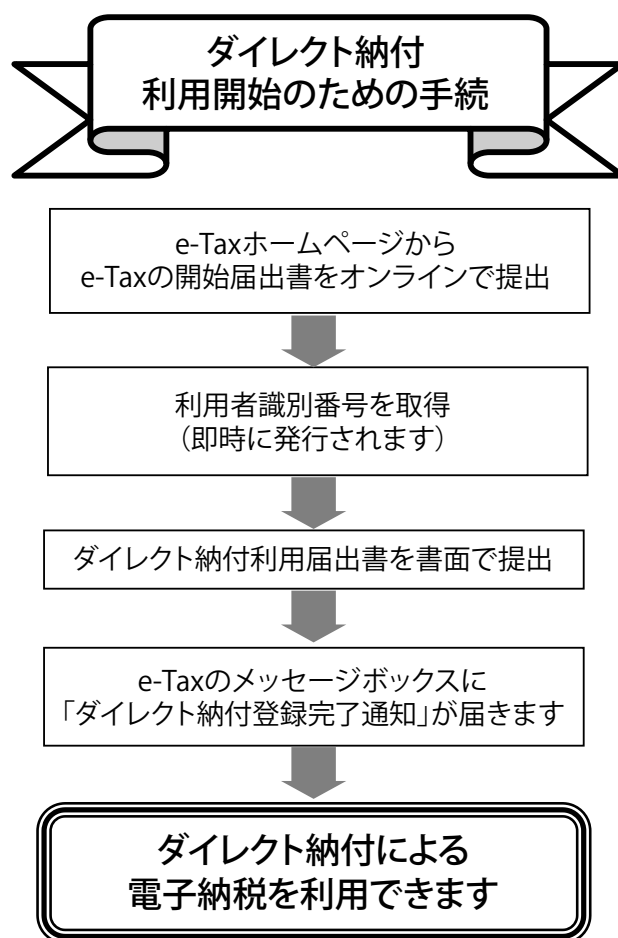
● ダイレクト納付の利用のために

- ① e-Taxの利用開始手続が必要となるほか、ダイレクト納付利用届出書を所轄税務署に書面で提出する必要があります。
- ② ダイレクト納付が利用可能な金融機関については、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）の「利用可能金融機関一覧」でご確認ください。
- ③ ダイレクト納付利用届出書を提出してから利用可能となるまで、1か月程度かかります。
- ④ ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高にご注意ください。

※ 納付日の指定を行った場合は、指定した日の前日に預貯金口座の残高をご確認ください。

● スマートフォン等での利用を開始いたしました

e-Taxの一部の手続等について、スマートフォン等でのご利用を開始いたしました。スマートフォン等専用のe-Taxホームページにアクセスし、「e-Taxソフト（SP版）」へのログインにより、ダイレクト納付をご利用いただけます。



e-Taxに関する情報はe-Taxホームページへ www.e-tax.nta.go.jp

e-Taxの操作に関するお問い合わせはe-Tax・作成コーナーヘルプデスクへ TEL 0570-01-5901

税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp

山梨県からのお知らせ

平成26年4月版



ふるさとと納税のご案内

富士の国やまなしをふるさと納税で応援してください

ふるさと納税とは

©やまなし観光推進機構

県や市町村に「ふるさと納税」(寄附)をすると、確定申告をすることにより、2,000円を超える部分について一定の上限まで所得税と個人住民税から原則として全額が控除されます。

山梨県にいただいた「ふるさと納税」は森林保全・富士山保全・青少年育成・平成26年2月の豪雪による農業被害の復旧に活用させていただきます。

特産品

1万円以上の寄附をくださった県外在住の方に、山梨県の特産品をお贈りします。詳しくは別紙カタログかホームページ(山梨県ふるさと応援サイト)をご覧ください。

※特産品の贈呈は同一年度内に御一人様1回限りとさせていただきます。

※贈呈する特産品は内容変更させていただくことがありますので、予めご了承ください。

※特産品は委託事業者から直接お送りします。在庫の状況等に応じて発送まで数ヵ月ほどお時間をいただく場合があります。

※委託事業者は個人情報を適切に管理し、特産品発送業務以外の目的で利用することはありません。

※別紙カタログの特産品は平成26年度用の謝礼品です。特産品の発送は県が入金を確認した時点で手続きに入りますので、年度末に入金が確認された分についてはご希望に添えない場合があります。予めご了承ください。



山梨県からのお知らせ

ふるさと納税の使いみち

① ふるさとの水を育む森林保全に関する取り組み

平成25年度は緑化まつりでの植樹活動や松くい虫対策に活用させていただきました。

② 富士山の保全、環境美化に関する取り組み

平成25年度は不法投棄物の撤去や富士ビジターセンターでの啓発活動に活用させていただきました。

③ ふるさとの青少年育成に関する取り組み

平成25年度は国民文化祭や自然体験活動に活用させていただきました。

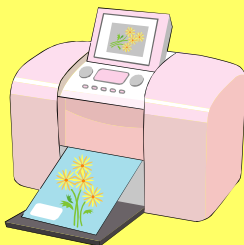
④ 豪雪による農業被害の復旧に関する取り組み

平成26年2月の歴史的な豪雪により甚大な被害を受けた農業の復旧を図るため、農家の皆様に対する支援策を講じます。



ふるさと納税の手順

① 「ふるさと納税」(寄附)を申し出る



「寄附申出書」に必要事項を記入し、ファックス又は郵送でお送りください。

インターネットで申し出ることもできます。詳しくは県のホームページ(ふるさと応援サイト)をご覧ください。

山梨県 ふるさと納税

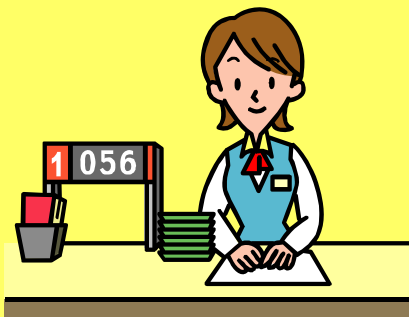
検索



② 寄附金(ふるさと納税)を納付する

「納付書」が届いたら金融機関に行って納付してください。

発行される領収書は確定申告の際に必要となりますので大切に保管してください。



クレジットカード払いを選択した方にはメールで納付方法をお知らせします。

③ 確定申告をする

翌年の確定申告の際に領収書を添付して申告してください。

寄附をした年の所得税額から還付されるとともに、寄附をした翌年度の住民税が減額されます。



神社めぐり

第28回

諏訪神社(旧指定村社)

鎮座地 大月市大月町真木一八四五

御祭神 建御名方命

例祭日 四月十五日、九月十五日

宮司名 天野 武

総代長 江刈内 高志

境内地 一六五二平方メートル

氏子戸数 三一〇戸

崇敬者数 二〇〇〇人

由緒沿革

当神社の御祭神は大国主命の御子神の建御名方命である。古くは狩獵神として数か所の山に祀られていたが現地に合祀、牧の神となり中世は武神として崇敬される。創建は詳らかではないが、一八一四年編の「甲斐国誌」には、真木村の産土神で、社地(縦四拾間横式拾間)神領五段五畝貳拾五歩と記されており、宝暦

十年(一七六〇年)と寛政八年(一七九六年)の棟札も本殿に保存されている。また奥宮もあり、下社もあったことなどからその規模は大きく、古くから厚い信仰に支えられてきたことが推測される。

現在の本殿は文政十年(一八二七年)に再建されたもので、この当時の宮普請請負証文には建設費は金参拾八両也で、真木村棟梁



金左衛門を筆頭に二十五名の大工棟梁の連印で三ヶ年で完成と記してある。彫刻は安土桃山風で八王子の住人で著名な藤兵衛の作である。江戸末期の貴重な建造物として昭和四十八年(一九七四年)に大月市文化財に指定された。また表参道の石鳥居は天明五年(一七八五年)当時度重なる大飢饉の為住民安穩、五穀豊穡を祈願して真木村名主願人にて奉献された。大正二年供進指定村社に列せられた。平成元年、内外の氏子各位の御奉賛で本殿と拝殿の修復、向拝所の増築、北参道の石鳥居など奉建。かつて真木の食ひこ祭りとして、祭りで食すと風邪にかからぬと言われ参詣者が多い。





賢くって風邪知らず ビタミンの種類

私たちが生きていくために必要としているビタミンは、現在13種類あります。これらのビタミンは、大きく水溶性・脂溶性の二つに分けられます。

●脂溶性ビタミン(ビタミンA・D・E・K)

脂溶性ビタミンは油に溶けて吸収されやすくなるため、野菜などは油で炒めたり、揚げ物にするとう効果的。空腹時よりも食後にとったほうが吸収もよくなります。とり貯めが効きますが、大量にとると過剰症になりますので、必要以上にとらないように気を付けましょう。

ビタミンA

- 効能** 皮膚・粘膜を正常に保つ、視覚機能を保つ
- 食材** 緑黄色野菜、乳製品、レバー、卵など
- 効果大** 目の乾きが気になる人、パソコンをよく使う人

ビタミンD

- 効能** カルシウムとリンの吸収を助け、骨や歯の成長を助ける
- 食材** 魚類(イワシ、カツオ、マグロ)、乳製品、卵など
- 効果大** 発育盛りの子ども、妊婦・授乳婦、骨や歯の弱い人

ビタミンE

- 効能** 手足の血行をよくする、ホルモン分泌を助ける
血管壁を丈夫に保つ。
- 食材** 穀物、緑黄色野菜、海藻類、豆類など
- 効果大** 肩こり・冷え性・月経不順の人、老年期の人

ビタミンK

- 効能** 血液の凝固を助ける、カルシウムの代謝に役立つ
- 食材** 緑色野菜、納豆、卵黄など
- 効果大** 骨や歯の弱い人、血液が固まりにくい人

●水溶性ビタミン(ビタミンB群、Cなど)

加熱調理すると失われやすいので、蒸したりレンジ加熱するなど、短時間で調理するとよいでしょう。大量にとっても水に溶けてしまうため尿と一緒に体外に流されてしまい、とり貯めができません。そのため、一日数回に分けて、毎日必要量をとることが大切です。

ビタミンB1

- 効能** 神経の機能を正常に保つ
糖質をエネルギーに変えるときに役立つ
- 食材** 豚肉、穀類、野菜、豆など
- 効果大** 疲れやすい人、
肩こり・腰痛・目が疲れやすい人、糖分を多くとる人

ビタミンB2

- 効能** 脂肪の代謝に役立つ、皮膚・粘膜の発育に役立つ
- 食材** 肉、レバー、魚類、乳製品、緑黄色野菜など
- 効果大** 肌荒れ・口内炎が気になる人、
疲れやすい・目が充血しやすい、脂肪分を多く取る人

ビタミンB6

- 効能** タンパク質と糖質の代謝に役立つ
神経伝達物質の合成に役立つ
- 食材** 肉類、魚類、野菜、果物など
- 効果大** 肌荒れが気になる人、口内炎が出来やすい人

ビタミンB12

- 効能** 血液をつくる働きに役立つ、末梢神経の傷をなおす
- 食材** 動物性食品(肉類、魚介類、卵・乳製品)
- 効果大** 貧血気味、肩こり・腰痛・神経痛、目が疲れやすい人



葉酸

- 効能** 血液をつくる働きに役立つ、核酸の生成を助ける
細胞を増やす機能に係わる
- 食材** 緑黄色野菜(特に葉もの野菜)、海藻類、果物など
- 効果大** 貧血気味の人、妊娠初期の人

ナイアシン

- 効能** エネルギー産生を高める、アルコールの分解に役立つ
- 食材** 肉・レバー類、豆類、魚介類など
- 効果大** お酒をよく飲む人

ビオチン

- 効能** 脂肪酸やアミノ酸の代謝に役立つ
皮膚の組織を正常にする
- 食材** 肉・レバー類、魚類、豆類、卵黄、野菜など
- 効果大** 肌荒れが気になる人

パントテン酸

- 効能** 脂肪の代謝に役立つ、コレステロールを適性に保つ
- 食材** 乳製品、レバー、卵、胚芽、豆類など
- 効果大** ストレスの多い人

ビタミンC

- 効能** メラニン色素ができるのを抑える、コラーゲンをつくる
ときに役立つ、毛細血管を強くする
- 食材** 柑橘類、トマト、芋類、緑黄色野菜など
- 効果大** タバコをよく吸う人、ストレスの多い人

平成
26
年度

第30回 高校生の税に関する標語 優秀作品



公益社団法人 大月法人会 青年部会



やってみよう 時短簡単 e-Tax

富士河口湖高等学校 2年 滝口 純生



税金が 広げてくれる 未来絵図

富士河口湖高等学校 2年 小俣 優紀



納税は 立派な大人の 第一歩

富士北稜高等学校 2年 宮下 佳歩



私でも 払える税金 消費税

富士北稜高等学校 2年 三浦 玲菜



税金を 納めて変える 明日の未来

富士北稜高等学校 2年 小林 紗季



理解しよう 税に関する 基礎知識

富士河口湖高等学校 1年 常磐 奈々



簡単に 確定申告 e-Tax

富士北稜高等学校 3年 安留 玲奈



税金は 国を動かす 原動力

富士河口湖高等学校 3年 壁谷 陸



人として 正しい申告 義務なんです

富士北稜高等学校 3年 古屋 翔子



つくろうよ 輝く未来 税金で

富士河口湖高等学校 2年 橋戸 亜子



税金が 未来を拓く 鍵になる

富士北稜高等学校 2年 渡辺 悠馬

